

令和 6 年度第 20 回庁議提案 審議・報告・その他

提 出 日：令和 7 年 1 月 21 日

担当部・課：復興企画部 SDGs 移住定住推進課〔内線 4223〕

復興企画部ふるさと納税推進課〔内線 4233〕

① 件 名
地域再生計画（地方創生応援税制）の変更について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
【背景】 令和6年12月27日、地方創生応援税制（いわゆる「企業版ふるさと納税」という。）の制度の3年間延長（令和9年度まで）等を含む令和7年度税制改正の大綱が閣議決定された。 本市では、令和3年11月に企業版ふるさと納税に係る包括的な地域再生計画について内閣総理大臣の認定を受け、第二次総合計画のうち地方創生の取組に位置付けた幅広い事業で企業版ふるさと納税を活用しているところであるが、現行の計画期間は令和6年度までとなっている。
【目的】 令和7年度以降も引き続き同制度を活用するため、地域再生計画の変更を行い、民間資金を活用した地方創生の取組を推進するもの。
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
【根拠法令】 地域再生法（平成17年法律第24号） 地域再生法施行令（平成17年政令第151号） 【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第6章 市民の声が共鳴し市民と行政が共に創るまち 第2節 持続可能な行財政運営の推進 4 自主財源の安定的確保を図る
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
令和3年11月 地域再生計画認定 令和5年 8月 地域再生計画変更認定（KPIの見直し等）
⑤ 主な内容
1 変更する計画 (1)計画の名称 石巻市まち・ひと・しごと創生推進計画 (2)計 画 期 間 令和3年11月26日から令和7年3月31日まで
2 計画の主な変更内容 (1)計画期間の1年間の延長（令和8年3月31日まで） ※本来、計画期間は3か年であるが、第2次総合計画前期基本計画の終期と合わせるため1年間（令和7年度まで）延長することとし、令和9年度を終期とする新たな地域再生計画については、総合計画後期基本計画と整合性を図るため令和7年度中に認定申請を行う予定。 (2)計画期間延長に伴い、「数値目標」、「寄附の金額の目安」、「事業実施期間」を変更 ア 数値目標 ①社会移動増減数（単年） ▲317人 → ▲315人 ②住み続けたいと思う市民の割合（単年） 84.5% → 85.0% ③防災訓練参加率（単年） 19.43% → 20.00% ④市民のSDGs認知度（単年） 80.0% → 85.0% イ 寄附の金額の目安 15,809,717千円 → 19,811,882千円 ウ 事業実施期間の終期 2025（令和7）年3月31日 → 2026（令和8）年3月31日

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
【影響・効果】 企業版ふるさと納税を活用することで、地方創生に係る取組が推進される。
⑦ 他の自治体の政策との比較検討
宮城県及び県内全市町村が企業版ふるさと納税を活用している。
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
令和7年1月下旬 地域再生計画認定申請書の提出 3月下旬 地域再生計画の認定見込
⑨ その他
企業版ふるさと納税寄附実績 令和3年度 13件 14,800千円 令和4年度 17件 9,000千円 令和5年度 15件 5,300千円 令和6年度 9件 3,200千円（令和6年12月末現在）